

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る
公募型プロポーザル応募要領

1 趣旨

この要領は、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る受託候補者の選定について、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）実施要綱に定めるほか、応募について必要な事項を定めるものとする。

2 概要

(1) 委託業務名称

京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

3 参加資格

(1) 参加要件

次の参加要件を全て満たす者とする。

- ア 本委託業務の目的及び内容を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に記載している者であること。
- ウ 参加申込書提出期限の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けていないこと。
- エ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する一級建築士事務所の登録を行っている建築士事務所であること。

(2) その他（業務実績）

プロポーザルにおける書類の提出日から過去20年以内において、以下のいずれかの業務の履行実績がある者を管理技術者として配置すること。

- ア 一級建築士の資格取得後、国又は地方公共団体が運営すると畜を有する施設の維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務に1年以上従事
- イ 一級建築士の資格取得後、国又は地方公共団体が運営すると畜を有する施設の設計業務に1年以上従事

なお、配置予定の管理技術者は、履行期間において直接的かつ恒常的な雇用関係があり、書類の提出日において引き続き3か月以上の雇用関係があること。

4 応募手続等

プロポーザルに応募する者は、次に示すところにより、必要書類を提出するものとし、京都市中央卸売市場第二市場と畜機器等の中長期保全計画策定業務委託における公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において企画提案に係る説明を行うものとする。

(1) 必要書類の提出

- ア 提出書類及び提出部数

- (ア) 参加表明書（第1号様式） 1部
- (イ) 参加者の概要がわかる書類（会社概要、会社パンフレット等） 4部
- (ウ) 業務実績（任意様式） 4部

プロポーザルにおける書類の提出日から過去20年以内において、と畜処理を有する施設の維持管理、施設運営に係る計画、調査業務又は設計業務の実績（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員のいずれかが受注したもの）を明記し、それらを証明する書類を提出すること。

業務実績は契約書の写し（件名、発注者名、契約期間がわかる部分のみ）及び実績の概要がわかる資料を添付すること。

- (エ) 実施体制（任意様式） 4部

本委託業務において配置する人員について、以下の資格及び実績を証明する書類を提出すること。業務実績は契約書の写し（件名、発注者名、契約期間がわかる部分のみ）及び実績の概要がわかる資料を添付すること。

- a 管理技術者

一級建築士の資格を有し、国又は地方公共団体が運営すると畜処理を有する施設における本業務と類似した以下の業務のうち、管理技術者又は業務の責任者としての実績

- ・維持管理、施設運営に係る計画又は調査業務の実績
- ・設計業務の実績

- b 管理技術者以外

配置人員について、前記aに記載した本業務と類似した業務の実績

- (オ) 企画提案書（任意様式） 4部

仕様書の趣旨を踏まえ、業務の目的を達成するための業務スケジュールや検討プロセスについて企画提案書としてとりまとめること。

- (カ) 見積書（任意様式） 4部（原本1部、写し3部）

提案された業務一切に係る積算根拠を明示すること。

イ 提出期限

令和8年3月16日（月）午後5時（必着）

ウ 提出場所及び提出方法

下記(3)の担当所属まで持参又は郵送で提出すること。

(2) 応募手続きに対する質問の回答

応募手続きに対して質問できる者は、3の参加資格を満たしている者とする。

ア 質問の受付期間

令和8年3月9日（月）午後5時まで（必着）

イ 質問の方法

質問を記載した書面を以下の(3)の担当所属に郵送、FAX、メールのいずれかにより提出すること。なお、必ず電話で受信を確認すること。

ウ 質問の回答

全ての質問及び回答は、令和8年3月12日（木）までに京都市情報館（京都市公式ホームページ）に掲載する。

(3) 担当所属

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央卸売市場第二市場 技術管理担当（担当：打海、稲津）

電話 075-681-5791

FAX 075-681-5793

メールアドレス dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

(4) 注意事項

ア 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 失格となる参加表明書及び企画提案書

参加表明書及び企画提案書が次の事項のいずれかに該当する場合には、失格となる場合がある。
なお、失格となった場合は、審査することなく不選定とする。

(ア) 提出期限、提出先又は提出方法に適合しないもの。

(イ) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

(エ) 虚偽の内容が記載されているもの。

ウ 審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合は失格となる。

エ その他

(ア) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(イ) 提出された企画提案書は、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。

ただし、提案内容については、今後の参考にすることがある。

(ウ) 提出された書類は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(エ) 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

(オ) すべての提出書類は、返却しない。

(カ) 提出された提案書は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。

5 スケジュール（予定）

| | |
|-----------------|-------------------|
| 令和8年3月 3日（火） | 公募開始 |
| 3月 9日（月）午後5時 | 質問受付期限 |
| 3月12日（木） | 質問に対する回答期限 |
| 3月16日（月）午後5時 | 提出期限 |
| 3月17日（火）～19日（木） | 審査委員会（応募者へのヒアリング） |
| 3月23日（月） | 業務受託候補者の決定 |

附 則

- 1 この要領は、令和8年3月3日から施行する。
- 2 この要領は、受託候補者の選定をもって失効する。